

## 関上地区まちづくり協議会 世話役会(30) 議事録

日 時	平成 27 年 1 月 20 日 (火) 18:30~21:00
場 所	名取市復興区画整理課会議室 (仙台法務局名取出張所 2 階)
出席者	世話役 : (代表) 針生勉, (副代表) 阿部ひで, (副代表) 今野義正, 宇佐美久夫, 今野慎介, 鈴木政義, 沼田智幸, (事務局長) 南部比呂志 (事務局) コンサルタント 2 名
オブザーバー	一般参加者 2 名 仙台高専坂口先生、学生 2 名、職員 4 名 神戸まちづくり研究所 2 名 日刊建設工業新聞記者 1 名
議 題	0. 事前確認 1. 情報受発信について 2. 今後の検討について 3. その他
資 料	資料-0 次第、第 29 回世話役会議事録案、第 4 回災害公営住宅検討部会議事録案 資料-1 今後のスケジュール 資料-2 災害公営住宅見学会の案内

### ○ 協議要旨

#### 0. 事前確認について

<議事録確認>

- ・第 29 回世話役会議事録は一部修正した確定した。
- ・第 4 回災害公営住宅の検討部会の議事録は、一部修正して確定した。

<市の情報提供>

- ・県道の線形変更の説明会が 2 月 4 日 18:00 から開催予定

<世話役からの情報提供>

・換地希望者が市に要望を出した件で、第二次提案とかぶる部分があり、対応が必要との話があったが、市から返答がない段階で個別への対応は協議会として難しいため、要望があった経緯を協議会は理解し、市に対しても換地の基本的な方針等が決まった段階で説明を求めていくようにする。

<世話役追加>

- ・世話役が新たに 1 名参加した。

#### 1. 情報受発信について

- ・登録世帯数は 340 世帯、690 人となった。
- ・提案箱は法務局に再設置した。
- ・会員からの提案に対して、身障者のいる世帯の実態を関係各課よりデータをもらって把握すると共に、会員名簿で分析してみる。
- ・湊神社からの要請は、文書で市に提出し、回答してもらうこととした。

## 2. 今後の検討について

- ・いままでの出された意見を踏まえた検討項目について、検討済み、削除、要検討について整理し、別添資料を作成した。
- ・神戸まちづくり研究所の方から今後の公園計画の検討についてご意見をいただいた。
- ・中央公園や震災メモリアル公園、公民館等の検討は重要との認識を確認した。

## 3. その他

- ・災害公営住宅の見学会を開催する。1月28日仙台市荒井東地区、2月14日岩沼市玉浦西地区、2月22日下増田地区の予定。

次回予定:世話役会(30)1/27(火)18:30～ 名取市復興区画整理課会議室

## 以下、世話役会の主な意見について記載する。

### 0. 事前確認

#### 資料-0 第29回世話役会議事録(案)、第4回災害公営住宅検討部会議事録(案)

##### ● 議事録の確認

- ・ 第29回議事録は、一部修正して確定する。
- ・ 第4回災害公営住宅検討部会の議事録は、一部修正し確定した。

##### ● 名取市からの情報提供

- 県道塩釜亘理線の道路線形が変わることになり、2月4日水曜日18:00から変更内容の地元説明会を増田西公民館で開催予定である。(市)
- ・ どうかわるのか?地権者に影響は?
- 道路の線形が動いて、影響範囲が広がり区域外の人に影響はあるが、区域内は特に変更ない。(市)

##### ● 世話役からの情報提供

- ・ 協議会として確認したいことがあり、第2回臨時総会を12月20日に開催し、22日に市長提案したが、住民からの意見要望があれば再度検討するのだろうか?内容によるのか?という点について考え方を整理したほうが良いと思う。
- ・ こちらの提案に対して、市が検討している事業計画の変更の中でどのような対応になっているか次第だと思う。
- ・ 具体的には、佛文寺の6世帯が市に対して換地の要望を提出した。その際市の担当者からまち協の提案が重要との話がでたらしい。
- ・ 佛文寺の6世帯の換地要望先に公園や子育て施設等の土地利用が重なっており、まち協としては、第2次提案で土地利用について提案しているが、提案内容の変更、修正などがありえるのかどうかを話合う必要がある。規約やHPにも住民意見を聞くとしているので、提案してはいるものの、その後の住民の意見の反映をどう考えるべきなのか、協議会で話し合うべきだ。
- ・ 住民のコミュニティを守りつつ、換地位置の重複などどう対応すべきかということか?
- 換地としては、まったく同じ位置は難しいが、隣接位置に換地することは可能である。(市)

- ・主要施設の配置と換地希望が重なっていても、第二次提案は市が受け止めるかどうか分からない。協議会においても、土地利用の微修正等の対応できると思う。
  - ・住民の立場からは、協議会の意見が重要という市の見解なら、協議会は住民の意見を受け止めるべきである。
  - ・意見を出した人などに、協議会への参加を促進すべきであり、提案どおりできるわけではないので、住民意向を柔軟に受け止めながら、細部の見直しなどの意見は反映させるべきだ。
  - ・提案内容を見て調整していくべきである。ここでなければいけないとの話ではない。
  - ・事実内容を確認して、対応を検討すべき。
  - まち協で第二次提案として主要施設の配置について提案しており、重要であると認識しているが、今後の調整であるとの話はしている。要望内容は、佛文寺の第1期の整備範囲内においてまとめて換地してほしいとの要望である。(市)
  - ・第1期工事は一般換地の範囲は入らないのではないかな？
  - 工事手展開図で第1期工事範囲内には、主要な施設の整備が多い中で、一般換地してほしいとの要望である。審議会での検討もある、要望は受け止め、仮換地に向けて調整を進める。
  - ・要望を出した人だけの希望を聞くというわけにはいかないのでは？
  - ・同様な希望があった場合どうするか？
  - 照応の原則に基づき、総合的に条件が整理した中で仮換地をきめていくとしか説明できない。(市)
  - ・仮換地指定に向けた検討条件の一つとして受け止めるということか？
  - 仮換地指定に向けて、移転方法も含めていろいろ検討することがある。(市)
  - ・計画提案はまち協だが、その内容に責任がないとはいえない。
  - ・工事が進んで閑上の形が見えてくると要望が多くなってくる。様々な意見を集約し提案に反映させる必要がある。
  - ・今後は、決まったことで変更できないことも出てくる。まち協のスタンスを決めていくことが必要であろう。
  - この件は個人的な要望に近いとの判断である。(市)
  - ・住民全部がいいだす可能性もあるのでは？補償金の支払についての要望について、全額支払を要望しているが、市はどう考えるのか？
  - 補償にかかわる契約の約款において、契約時7割、撤去後3割の支払いとなっている。
  - ・それは決まっていること？
  - 通常の公共事業の買収時の対応であり、全国ほぼ一緒である。(市)
  - ・提案者から内容について聞いてみよう。
- オブザーバ：要望書を市に提示した時に、まちづくり協議会の提案内容は重いとの話があった。第二次提案の採決後であることは理解していたが、近所付き合いを踏まえた換地計画の要望については、意見をいうということでまとまった。
- ・換地先の話はあったのか？
  - 仮の仮換地指定先ということで、早期移転希望者に話をした経緯はある。
  - ・考える余地もなく、了承したという人もいる。
  - ・位置の話はまだだと思っていた。
  - 移転補償の交渉の際に、工事の展開上、急ぐ方にはそのような話しをした経緯がある。内内的小話をお話をしたということだ。
  - ・主要な施設の配置と重なってしまった。

オブザーバ：施設の配置の融通があってもいいのではないかと提案している。

・先の人と、後の人とで話が違ふと問題だし、後先の問題も含めて、仮仮換地等の話し合いを事前に正式に進めていく必要があるのではないかと？まち協に意見がたくさん上がる可能性もある。

➤ 要望に対してどのように対応できるか検討している。(市)

・今後の対応について、要望は十分参考になったので、在宅者の換地位置について一緒に検討していくとの打診を全域にすべきではないかと？

➤ 仮換地案が今後出てくる。集めて説明はない。個々で対応する。意見を個々に聞いてもまとまらない。(市)

・声を出したら聞いてもらえるというような話はいけない。

・意見を考慮することは重要、公平間を崩すようなことはいけない。

オブザーバ：どこに相談したらよいか分からない人がいる。我々はこういう形で要望を出すということを選んだ。

・市では提案について回答を検討すると思うが、その後、まち協はどうすべきか？

・一般換地の人たちは全て同じ状況である。先行して対応すべきではない。

・個別で対応するのはよくない。

・町内会で検討することはできない。

・別組織で議論していくこともありえるが、慎重に検討することが必要。

・在宅部分については、早期に移転する人も、更地の人も同じ土俵で検討する必要がある。

➤ 換地要望にどう対応するかは現段階では回答できない。工事展開も加味して検討し、施設の配置も含めて整理していきたい。

・提案ではこの計画になっているが、これが動かせないことではない。あくまでも趣旨に説明されている内容で具体的な配置は今後の調整というふうに理解をすべきである。市としても取り違えては困る。要望書を前提として、住民の意見に対応することはやめて欲しい。

➤ 要望書に対して、こうなったということは協議会にも説明する。

・市には丁寧な対応をして欲しい。報告すべき内容はしてほしい。

オブザーバ：まち協に要望を理解してもらうことは、提案する側としても重要なので検討していただいて感謝する。

・残りの人にも説明して欲しい。

## ● 新たな世話役 1 名参加

・閑上 1 丁目在住の両親がいたが、震災時は別世帯だったが、震災前から同居を予定していた。震災後も考え方は変わらず閑上に住みたいという希望なので、途中だが、協力できることはないかと思って参加していくこととした。

## 1. 情報発信について

### ● 名簿登録、提案箱の状況

・会員数は 340 世帯、約 690 人となっている。

・箱塚桜団地の提案箱は、撤去し、法務局 2 階に再設置する。

### ● 会員からの提案書について

・提案書からすると、参加したくてもできない人がいるということを理解すべき。

➤ 対応済みであるが、どうなったかは担当課から確認していない。確認する。

・まち協としても説明していくことも重要なのではないかと？

・提案書の内容としては、身障者のいる世帯については、戸建要望の優先枠の設置について、まち協も協力して欲しいとの話があった。

➤ 下増田の抽選も、そういう世帯は当選確率を上げている。(市)

・要介護者の世帯についての対応など、まち協がよりアンテナをはるべきかもしれない。

・ケアマネージャを介して、どういう意見があるかをまとめてもらうことは可能か？

・どれくらいの必要性、行政の対応可能かどうか

・たとえば、身障者世帯が上階、普通世帯が下階となるような、本来とは逆転するなどの状況はあつてはならない。

・実情に応じた最優先の対応も必要、線引きはむずかしいが

・仙台でも同じフロアへの入居などはまとまるとできるという例はあると聞いている。

・今後も増えていく可能性もある。

・市はどう対応するつもりか？

➤ まだ、検討していない。(市)

・要介護の進行に伴う対応や家賃の問題など、各種問題を抱えている。

・介護状態を把握して、適切な対応できるように情報を把握すべき。

・家賃も、年金の種類によってはちがう。

坂口先生: どういう人が住まうかの情報があつたほうがよいのではないか？どの位置に何戸配置するかも含めて、どういう人がいるのかの情報があればと思う。

・データは名取市にあるのか？

・介護データとのリンクはされていないと思う。

➤ 最終意向調査で聞いている部分はある。(市)

・介護の実態から、トイレなどの計画もできるといいのでは？

・災害公営住宅の入居希望者のデータを用意すべきだ。

➤ 意向調査では、身体障害者手帳の有無や車椅子使用者の有無などは、把握している。

坂口先生: 世帯のデータがあれば、コミュニティの枠組みの検討などにも使いやすい、リアルな検討ができるはず。

・データが欲しいとの話はできるとして、データは出るのか？すぐにできるのか？

・市に集計してもらう？

➤ 個人情報として出せない部分はある。(市)

・必要なことについて出してもらわないといけないのでは？そういう時期でもあるのではないか？

・出せる部分でだせばいいのでは？人数だけでも。

・市の担当部署にデータの要望をするべき。

・復興部から入居希望者の情報を出して、介護情報を付き合わせてもらえれば、大丈夫では？

➤ 数字なら可能性はある。(市)

坂口先生: 部門間のデータやり取りによる調整は、結果的に各部門で対応がしやすくなるはず、ぜひやってもらえれば。

・まち協の意見提案の際にも、そういう要請を行政にすべき。

・実態に合わせた居住形態になるようにするにはどうしたらいいのか重要な検討課題である。

・参加できない人への対応をしっかりしていく必要がある。行政も本人に確認しているので、まち協も確認すべきではないか？

・委任状をもらったこともあり、まち協でも本人に説明していくこととする。(事務局長、代表がいくこととする)

・身障者対応の住戸は、下増田には2戸しかなかったが、閑上ではどうか？数値の情報を設計に反映するということが重要である。

・復興部からまち協の意向を説明してもらえないか？

➤ 介護長寿課で情報把握をやっている。(市)

・介護長寿課にも参画して欲しいとの趣旨がある。

・実態を見極めて検討する必要があるので、要介護住宅の整備戸数についてもはっきりしていく必要がある。

坂口先生:単身高齢については把握できるか？

事務局:会員登録のデータがあるので分析できる範囲で報告する。

## ● 湊神社への要望回答

➤ 昨日回答書を渡した。土地の取得の見通しが立った段階で又相談するという事を説明した。(市)

## 2. 今後の検討について

・今後の進め方について資料説明(事務局)

・項目において検討完了したものや継続検討すること、必要ない項目などを精査した。(別添資料)

## ● 神戸まちづくり研究所(辻氏)からのご意見

・今後の検討スケジュールや事業スケジュールと連動した中で、再度公園の検討のスケジュールを整理していく。

・中央公園の検討については、このスケジュールに合わせて進めていく。

・ワークショップの準備を進めていきたい。

・今までの意見や子供の意見など、どういうふうを受け止められるかも検討していきたい。

・ポケットパークの検討については、数が多いので、どこまで議論すべきか難しいところだが、中央公園の検討とは違うやり方になるだろう。街区公園の議論は3回ぐらいのイメージである。中央公園は複数回のワークショップを通じて検討していくが、街区公園の検討もそれでいいのかどうかと思っている。中央公園の検討が終わってから街区公園にしたらどうかと思う。

・ポケットパークは、仮換地指定以降検討するほうが、周辺の居住者を中心とした検討が可能となる。

・ポケットパークは箇所が多いため検討が大変であり、中央公園の検討をきっちりすることが必要だと思う。平行的に街区公園を検討するのは1箇所ならできるかもしれない。スケジュールに合わせて検討内容を整理したい。

・まちなみ形成についても、山元の資料集などもあり、配慮事項等があるので、情報共有させてもらいたい。

・自転車についても、山元でも車道の中に自転車レーンを作った。先行事例としてあるので、参考としてほしい。

・自転車道は日常生活の通行帯として、舗装もかわり、区分の縁石が設置されている。

・緑道の中に自転車を通行できるかどうか、検討が必要、公園なら特に配慮が望まれる。

・震災メモリアル公園については、神戸は10年かかっている。全市のものなので、まち協がどう関わるか重要である。

➤ なぜ10年もかかったのか？

・じっくり検討してきた経緯がある。

- ・市民がどのように関わるかも含めて検討してきた。
- ・神戸の震災記念公園は、若い人の利用が主であり、管理も自主的に働いている。
- ・投資額が大きいいので、管理も住民で考えていくこととしている。
- ・日和山の頂上に駐車場なんか欲しいとの意見もある。

坂口先生：公民館との一体的な位置なので、中央公園と公民館の一体的整備を検討したほうがよい。

- ・公園の中の公民館というイメージが良いのでは？
- ・避難場所を担う公民館に医療施設、避難施設などの機能もいれるべきだ。
- ・神戸の公園では地下に備蓄倉庫があったが、屋上に構える必要があるかも知れない。
- ・2月22日の下増田の災害公営住宅の見学会のあとの意見交換の場として、美田園第一仮設住宅の集会所を用意済みである。(部会長)

### 3. その他

#### ● 災害公営住宅の検討部会

- ・岩沼市の玉浦西地区の災害公営住宅の見学会は2月14日土曜日となった。
- ・部会参加者優先で参加希望を募る。
- ・次回見学会の案内はニュースレターで可能である。
- ・はがきはこれで発送する。
- ・次回の災害公営住宅の検討部会は2月12日、次回世話役会は1月27日とする。

坂口先生：2月12日の部会では、集合住宅について提案したいので、次々ぐらいの世話役会に資料を提示予定である。

- ・神戸まちづくり研究所の辻さん提供による神戸の公園の清掃についてビデオを鑑賞
- 新たに参加した世話役：経緯がわからないので、今後、追いつけるように頑張っていきたい。

以上